



ナンシー・バーグマン
ン
局長

カリフォルニア州保健福祉庁
発達障害サービス局
1215 O Street, Sacramento, CA 95814
www.dds.ca.gov



ギャビン・ニューサム
ーサム
知事

2023年12月22日

宛先： 地域センター事務局長

件名： 自己決定プログラム：初回本人主体計画と登録前移行支援に関するガイドランスの更新

本書の目的は、自己決定プログラム（SDP）参加候補者が利用できる初回本人主体計画（Initial Person-Centered Plan）と登録前移行支援（Pre-Enrollment Transition Supports）に関する最新のガイドランスを提供することです。このガイドランスは [2022年7月28日](#)、[2022年12月2日](#)、[2023年6月30日](#) 付のガイドランスに代わるものです。このガイドランスは、発達障害サービス局（当局）が、規則が採択されるまでの間、プログラム指令または類似の指示を発行することを許可する福祉施設法（Welfare and Institutions Code）第4685.8条(p)(2)に従って発行されたものです。

このガイドランスでは、以下の点が変更されています。

- オプションAおよびBのサービスを提供するプロバイダーの資格を更新。
- 自律（SD）支援から、財務管理サービス（FMS）プロバイダーが提供する支援（FMS SD支援）を除外。FMSプロバイダーは、[2023年12月22日](#) 付けのガイドランスに明記されている通り、提供するFMS移行支援に対して報酬を受け取ります。
- 一般SD支援は40時間まで許可されます。
- 地域センターは、請求書の受領後、初回本人主体計画の請求書を適時に支払うものとしします。
- 地域センターは、登録前移行支援能力の状況について、毎月報告書を提出するものとしします。
- 一般SD支援サービスの定義が更新され、付録Aに記載されているサービスに関連する付随的な連絡先、文書、活動に対する請求が可能になります。
- 一般SD支援プロバイダーは、付録Bの請求書テンプレートのサンプルに従ってサービスの請求書を作成するものとしします。

初回本人主体計画と登録前移行支援を受けるためのオプション

初回本人主体計画と登録前移行支援は、SDPオリエンテーションの要件を満たし、SDPへの登録を検討しているSDP参加候補者が利用できます。これらのサービスは、個人支出計画にあるサービスの開始が承認されている日まで利用できます。

初回本人主体計画および登録前移行支援は、以下の方法で利用できます。

- **オプションA**

購入代金の払い戻し（サービスコード024）または本人主体計画サービスを提供する委託先を通じて、初回本人主体計画と移行支援に最高\$2,500まで利用可能。

- **オプションB**

2022年8月1日から開始されたオプションBは、初回本人主体計画（購入代金の払い戻し、サービスコード024）と登録前移行支援（一般自律支援、サービスコード099）を分離したものです。各地域センターは、地域のパートナーと協力して、このサービスを提供する委託先プロバイダーを特定し、地域センターのウェブサイトのプロバイダー一覧に追加する予定です。

オプションBには、初回本人主体計画および登録前移行支援に関する以下のガイダンスが適用されます。

初回本人主体計画

SDPのオリエンテーションを完了した、SDPに移行する参加候補者は、初回本人主体計画の策定を要請できます。本人主体計画は、SDPの参加候補者が自分の目標を目指して努力できるように、将来の人生像を記載するものです。これは、参加候補者の強み、能力、好み、ライフスタイル、そして文化に基づくもので、個人プログラム計画（IPP）の作成に使用できます。地域センターは、初回本人主体計画について以下の者から購入し最大1,000ドルの支払いを行うことができます。

- 本人主体計画サービスの委託先プロバイダー
- 本人主体計画/促進プロセスにおけるトレーニングまたは認定を受けていることを示す、非委託先プロバイダー。非委託先プロバイダーへの支払いは、サービスコード024の「購入代金の払い戻し」として行われます。サービスコード024に基づくこのサービスに対する支払いは、本人主体計画サービスプロバイダーとしての委託先（ベンダー）登録を必要としません。

地域センターは、登録プロセスに対する支援が不足しているために初回本人主体計画に時間を要する場合、希望言語が英語以外の場合、または障害の影響でより高度のサービスが必要な場合、ケースバイケースで支払いを増やすことができます。支払いは、地域センターがSDPの参加候補者の同意に基づく初回本人主体計画書が交付されたことを示す請求書を受領した後にのみ行うことができます。

初回本人主体計画プロセスは、参加者の選択とニーズに基づき、参加者、プロバイダー、およびIPPチームの合意に従って、対面またはリモートで提供することができます。

登録前移行支援

登録前移行支援は、委託先サービスプロバイダーを必要としない様々な方法で提供されています。

- 地域センターのサービスコーディネーターは、個人と家族の移行を支援します。
- 地域センターは、自己決定地域ボランティア諮問委員会と協力して、地域の移行支援の特定や契約を行います。資金調達に関する情報は、当局の[SDPプログラム指令](#)のウェブページでご覧いただけます。
- 地域センターの参加者選択スペシャリストは、SDPを通じて自律を目指す個人を支援します。

追加の移行支援が必要なSDP参加候補者には、SDPへの移行を支援する「一般SD支援」（サービスコード099）という委託サービスが用意されています。一般SD支援は、SDPのオリエンテーション後、SDPの参加候補者がSDPに登録される前に提供されることが許可されています。このサービスは、SDPの参加候補者とその家族または代理人がSDPへの登録を成功させるために必要な支援、コーチングやトレーニングサポートを提供するものです。一般SD支援は、参加者の選択とニーズに基づき、参加者、プロバイダー、およびIPPチームの合意に従って、対面またはリモートで提供することができます。このサービスで新規プロバイダーを委託先とする場合、地域センターはサービスコード099を使用するものとします。（一般SD支援の詳細については、付録Aを参照）

地域センターは一般SD支援を40時間まで許可することができます。一般SD支援委託先は、参加候補者のIPPチームに、提供する予定の移行サービスに関する情報と労働時間の見積もりを書面で提供するものとします。SDPへの移行を成功させるために、より集中的な支援が必要なSDP参加候補者（登録プロセスにおいてSDP参加候補者やその家族に対する支援が不足している場合、希望言語が英語以外の場合、または障害の影響でより高度のサービスが必要な場合）については、IPPチームが追加の労働時間を要求し、地域センターがケースバイケースで許可することができます。[一般SD支援](#)の時給は、当局が設定します。

サービスオプションAおよびBのプロバイダー資格

2024年2月29日までに、[2023年3月20日](#)の当局による通信に記載された標準化されたベンダー（委託先）登録申請書一式を委託元の地域センターに提出するプロバイダー：

- 委託元の地域センターから、標準化されたベンダー登録申請書一式を受領したことを確認する書面を受け取ります。
- この受領確認書は、標準化されたベンダー登録申請書一式を提出したことを証明する目的で、登録前支援を提供している他の地域センターに提出することができます。
- 委託先申請が承認または却下されるまで、個人に対する現行の支援を継続し、オプションAに基づく新たな紹介を受け入れることができます。

一般SD支援プロバイダーについては、各地域センターの集住地域ごとの個別のベンダー登録は必要ありません。一般SD支援を提供するプロバイダーが、新規集住地域の委託先になることを希望する場合、その新しい地域センターに通知します。

2024年2月29日までに、[2023年3月20日](#)の通信に記載された標準化されたベンダー登録申請書一式を委託元の地域センターに提出しないプロバイダーは：

- 現在そのプロバイダーが支援している個人にのみ、登録前支援を提供するものとします。
- 上記の個人およびその計画チームと協力して、オプションAによるサービス完了までのスケジュールを確認するものとします。

カリフォルニア州規則第17編第54302条から第54334条に記載されている委託先要件、および第54380条から第54390条に記載されているベンダー登録に関する異議申し立て手続きが適用されます。

初回本人主体計画と一般SD支援の支払い

購入代金の払い戻し（サービスコード024）を通じて請求された初回本人主体計画は、請求書の受領後、地域センターが適時に支払うものとします。請求書には、最低限以下の事項を記載するものとします（サンプルテンプレートは付録Bを参照）。

- 時間単価
- 各サービス/タスクの提供日
- 実施されたサービス/タスクの内容
- 請求書に記載された期間中に提供された各サービス/タスクに費やされた時間、およびそのサービスの日割計算費用

地域センター事務局長
2023年12月22日
ページ5

一般SD支援のプロバイダーは、SDP参加候補者の地域センターと連携して請求処理を行う必要があります。地域センターは、一般SD支援プロバイダーに対し、付録Bに含まれる請求書テンプレートのサンプルに従って請求するよう求めます。

SDPの参加候補者がSDPに登録するために初回本人主体計画を持っている必要はなく、一般SD支援を利用する必要もありません。これらのサービスの請求は別々に識別されるものの、登録前移行支援の実行はSDPの参加候補者にとって円滑である必要があります。

地域センターによる報告

2024年3月1日から2024年12月31日まで、地域センターは以下の情報を含む月次報告書を当局に提出するものとします。

- 一般SD支援のアクティブなベンダーの数
- 一般SD支援で申請中のベンダーの数
- 一般SD支援プロバイダーに対する能力開発の内容
- 委託先サービスプロバイダーを必要としない、登録前移行支援のその他の能力開発の内容

当局は、このガイダンスから14日以内に、オンライン報告プラットフォームへのリンクをメールで地域センターに送付します。

参加者またはそのご家族の方で、このガイダンスについてご質問のある場合は、地域センターのサービスコーディネーターにお問い合わせください。一般SD支援申請者からのご質問は、地域センターにお問い合わせください。地域センターはsdp@dds.ca.govまでお問い合わせください。

敬具

原版署名者：

ヴィッキー・L・スミス博士
デピュティー・ディレクター
政策・プログラム開発ディビジョン 付録

cc： 次ページをご覧ください。

地域センター事務局長

2023年12月22日

ページ6

cc : 地域センター管理者 (Regional Center Administrators)
地域センター消費者サービス担当ディレクター (Regional Center Directors of Consumer Services)
地域センターコミュニティサービス担当ディレクター (Regional Center Community Services Directors)
地域センター機関協会 (Association of Regional Center Agencies)
発達障害に関する州カウンスル (State Council on Developmental Disabilities)
ナンシー・バーグマン (発達障害サービス局)
ブライアン・ウィンフィールド (発達障害サービス局)
カーラ・カスタニェーダ (発達障害サービス局)
ジム・ナイト (発達障害サービス局)
アーニー・クルス (発達障害サービス局)
スージー・レクアース (発達障害サービス局)
キャスリーン・デンプシー (発達障害サービス局)